

令和5年7月

共済掛金の払込延長等の実施について

このたびの「令和5年7月7日からの大雨による災害」により被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申しあげます。一日も早い復旧と、皆様のご健康をお祈り申しあげます。

さて、当JAでは、このたびの大雨等において災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者様に対して、共済掛金の払込延長等を実施しております。

詳細につきましては、当JAまでお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

JA福光 金融共済部 共済課

電話番号 0763-52-1332

